

自分の老後は

無料
定員 30人

自分で決めたい

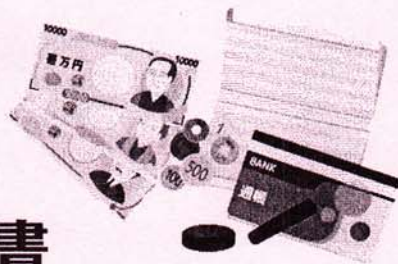
特に備えておきたい3つの事

- ①財産管理
- ②遺言状
- ③延命治療

認知症になる前に準備したい

任意後見制度・遺言状・尊厳死宣言書

についてのお話です。



3月14日(木)

午後2時~4時



茨木市市民活動センター会議室 (クリエイトセンター2階)

講師：池田 光政さん (一社 日本ライフパートナーズ協会)

♡ お申込み・お問い合わせ先 ♡

茨木市市民活動センター

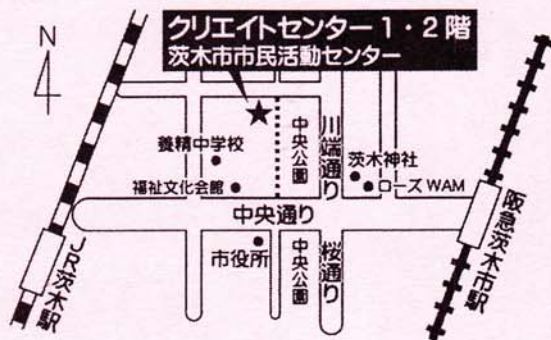
〒567-0888

茨木市駅前四丁目6-16 (クリエイトセンター内)

TEL/FAX : 072-623-8820

開所時間 : 9時30分~18時まで (水・金 22時まで)

休所日 : 月曜日・祝日



※茨木市市民活動センターは、「NPO 法人 いばらき市民活動推進ネット」が茨木市から指定管理者として指定を受け、管理・運営を行っています。